

子ども・子育て支援事業計画に位置づける
母子保健計画の課題及び内容について

「健やか親子21」最終評価（概要）について（国報告）

I はじめに（「健やか親子21」の策定と経過など）

- 「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者、関係機関・団体が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として、「健康日本21」の一翼を担うものである。
- 本計画は、平成13年から平成26年を計画期間として進めており、これまで平成17年と平成22年には、中間評価を行い、今回、終期を迎えることから、この間の取組について最終評価を行った。

II 次期計画に向けた今後の課題、及び提言

1 母子保健事業の推進のための課題

地域間格差の解消に向けた国・都道府県・市町村の役割の明確化を提言。

- (1) 母子保健に関する計画策定や取組・実施体制等に地方公共団体間の格差があること
- (2) 新たな課題の出現等による「母子保健」関係業務の複雑化
- (3) 母子保健事業の推進のための情報の利活用の状況について
 - ①健康診査の内容や手技が標準化されていないこと
 - ②情報の利活用が不十分なこと

2 各指標の分析から見えた課題

- (1) 思春期保健対策の充実
- (2) 周産期・小児救急・小児在宅医療の充実
- (3) 母子保健事業間の有機的な連携体制の強化
- (4) 安心した育児と子どもの健やかな成長を支える地域の支援体制づくり
- (5) 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援
- (6) 児童虐待防止対策の更なる充実

3 国民運動計画としての更なる周知広報の実施

更なる推進の取組の充実を図るため、更なる周知広報の実施を図るとともに、関係団体の更なる活性化を提言。

【いわき市における母子保健評価及びニーズ調査からの次期計画にむけた課題】

- 1 「健やか親子21」の視点に合わせ、4つの主要課題(①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援③小児医療水準を維持・向上させるための環境整備④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減)分野毎に、国統計・市保健事業集計・健やか親子21調査アンケートを基に評価し、課題を抽出した。
- 2 中学2年生(市内約500名)を対象として実施したニーズ調査結果の評価から、今後の課題を抽出した。

(1) 思春期保健対策の充実

- ・ 十代の人工妊娠中絶率については、全国的には改善しているが都道府県の格差が大きいと言われている。
- ・ 本市の十代人工妊娠中絶率は平成22年度以降横ばい傾向にあり、国・県より高い状況が継続しており、更なる対応が求められている。
- ・ 思春期の心身の変化や異性への興味・関心等、性の問題に悩む時期であるが、性に関する情報を友人先輩、インターネットや携帯から得るなど、かならずしも正しい情報を得ているとは言えない状況にある。また、身近にいる保護者自らが正しい性の知識を持ち、家庭生活において正しい性の知識により子どもに接することが必要である。
- ・ 思春期は心身の発達に個人差が大きく、また精神的に未熟な時期である。自己肯定感の低さ、イライラやかっとなってしまふ等の心理的不安定さを抱えていたり、さらには心身症や不登校、引きこもり等の心の問題も大きい状況にある。
- ・ 夜型の生活、欠食や孤食、調理済み食品・スナック菓子の摂取等食事内容等の問題等が見られ、成長期の子どもにとって好ましいとは言えない状況がある。
- ・ 思春期保健対策は、健やかな妊娠・出産という次世代への生命をつなげる入り口であり、保健分野・学校での発達段階に応じた性教育の実施はもとより、行政・教育機関・医療機関等及び市民(家庭)を含めて課題を共有し、課題解決に向けて連携した取り組みが必要不可欠である。

(2) 健やかな妊娠・出産に向けての支援

- ・ 周産期死亡率は、改善傾向にあるが国・県より高い。また、妊娠期・育児期の本人及び家族の喫煙は改善しているものの国・県より高い。更に低出生体重児出生割合の増加が見られている。早期の妊娠届出の奨励および妊娠・出産期の保健指導の更なる充実および医療機関等関係機関との連携が必要である。

(3) 妊娠・出産・育児期と切れ目ない育児支援体制づくり

- ・ 少数ではあるが気軽に相談できる人がいない方が見られている。核家族の割合の増加や近隣との交流も希薄化していることで、相談できない方の孤立化も懸念される。また、親になるまで自ら子どもの世話をした経験の少ない人も増えていることから、妊娠期～出産・育児期において、出産後の環境整備、親同士の交流の場・気軽に相談できる場等各種母子保健事業の中で連動した対応をすることで、育児不安の軽減を図る必要がある。

(4) 課題を抱えた子どもやその家庭への支援の強化

- ・ 子どもを虐待していると思う割合において、乳児期の子どもを持つ親の割合が増加。また、発達障がいのお子さんをもつ親は、子どもの「育てにくさ」を感じている。特別に支援を必要とするお子さんと家庭に対し、保健・福祉・医療等関係機関と連携し発生予防・早期発見・早期対応及び継続支援の強化が必要である。

【母子保健計画】

健やか親子21からの課題及びいわき市における母子保健評価、ニーズ調査結果評価からの課題を踏まえ、母子保健計画(案)の策定する。

1 思春期保健の推進

(1) 健康と性教育の推進

＜基本方針＞

思春期における問題行動は本人の現在の問題に留まらず、生涯にわたる健康障がいや次世代への悪影響を及ぼしかねない問題であることを認識し、生命の尊さや性に関する正しい知識、さらに正しい生活習慣の普及に努め、自己決定力を高めるよう支援していく。

また、思春期保健に関して、学校保健、家庭、地域保健さらに医療等各分野での連携強化を推進していく。

＜主な取り組み＞

- ・学校保健や関係機関と地域保健の連携
- ・健康教育担当者を対象とした研修会の開催
- ・エイズ・性感染症予防啓発普及活動事業の実施
- ・薬物乱用防止教室の実施
- ・子どもの発達段階に応じた食育の推進
- ・おやこ性教育教室の実施
- ・性・生教育セミナーの実施

(2) 心の問題への支援

＜基本方針＞

思春期の心の問題に広く対応できるよう学校保健、地域保健、さらに医療側との連携充実を図り、早期からの対応強化を推進していく。

＜主な取り組み＞

- ・思春期健康相談の実施
- ・学校保健や関係機関と地域保健の連携(再掲)

2 健やかな妊娠・出産にむけての支援

(1) 妊娠・出産への支援

＜基本方針＞

周産期死亡率低下をめざし、思春期から継続して健康な母体づくりを働きかけるとともに、安全な妊娠・出産ができるよう、身体的・精神的・経済的な支援の充実を推進していく。

また、妊娠期からの虐待の予防や育児不安の解消が図れるよう、母親同士の交流の場を設けるとともに、父親の育児参加等を視野に入れた保健事業を展開していく。

＜主な取り組み＞

- ・プレママ・プレパパクラスの開催
- ・母子健康手帳(親子健康手帳)交付事業
- ・妊産婦相談
- ・妊婦一般健康診査

- ・産後ケア事業
- ・妊産婦訪問指導
- ・産後の母子に対する支援

(2) 不妊への支援

<基本方針>

不妊や不妊治療に関する情報提供を充実させるとともに、気軽に相談できる体制づくり及び専門相談への対応の充実を図る。また、経済的理由で不妊治療を断念することがないように、経済的負担の軽減のための取り組みを推進する。

<主な取り組み>

- ・不妊総合相談
- ・不妊専門相談との連携
- ・経済的支援の推進(特定不妊治療費助成事業)

3 妊娠・出産・育児期と切れ目ない育児支援体制づくり

(1) 子育てに関する相談・情報提供の充実

<基本方針>

子育てに関する様々な情報をタイムリーに提供できるよう、相談窓口の明確化や子育てに関する情報の一元管理など、子育て家庭が利用しやすい形での情報発信に努めるとともに、より身近な地域や子育て中の親同士による気軽な交流の場において、情報交換が図られ、育児スキルの向上や、育児不安の解消ができるよう努める。

また、不安や悩みに早期から対応できる相談体制の強化に努める。

<主な取り組み>

- ・乳幼児健康診査
- ・いわきっ子健やか訪問事業
- ・総合相談窓口の充実
- ・母と子に関する電話相談
- ・母子健康相談
- ・母子健康手帳(親子健康手帳)交付事業(再掲)
- ・乳幼児訪問指導
- ・子育て情報の発信
- ・育児不安等の強い親に対する支援
- ・家庭相談員等の配置

(2) 親子のふれあいと仲間づくりの推進

<基本方針>

母親の孤立化を防ぎ、育児不安を解消し、育児を楽しむ気持ちを持つ母親どうしの仲間づくりを支援し、親子のふれあいを推進する。

<主な取り組み>

- ・プレママ・プレパパクラス(再掲)
- ・乳幼児健康診査(再掲)

- ・子育てサポートセンタープレイルーム開放
- ・育児不安対策事業(再掲)
- ・母子健康相談(再掲)
- ・健康教育

(3) 生活習慣の基礎づくりに向けた支援

<基本方針>

正しい生活習慣は子どもの時期から取り組むことが必要であり、妊婦及び乳幼児の子どもを持つ親に対する健康教育の充実を図り、生活習慣の確立のため支援していく。

また、学校等・家庭・地域など多様な主体と連携を図りながら、乳幼児の親やこれから親になる世代に加え、広く市民を対象とした正しい生活習慣に関する知識の普及啓発を推進していく。

<主な取り組み>

- ・乳幼児健康診査(再掲)
- ・出前講座「楽しく食べようごはんとおやつ」
- ・栄養士等による食育の推進
- ・離乳食教室
- ・母子健康相談(再掲)
- ・歯の衛生週間の実施
- ・「健康いわき21」の推進(社会全体で市民の健康づくりに取り組む)
- ・歯科教室
- ・メディアとの適切なかわりに関する普及啓発の推進

(4) 疾病予防・事故防止対策の推進

<基本方針>

疾病予防対策としては、予防接種受診勧奨を一層推し進めるとともに、乳幼児健康診査や健康教育の充実により、疾病予防・健康増進に関する情報提供に努める。

<主な取り組み>

- ・事故防止啓発事業
- ・予防接種事業
- ・乳幼児健康診査(再掲)
- ・健康相談・健康教育

4 課題を抱えた子どもやその家庭への支援の強化

(1) 障がいの早期発見

<基本方針>

障がいの早期発見に努めるとともに、保護者の相談に的確に応じ、適切な療育機関に誘導するなど、早期に発達支援を受けることができるよう、子どもとその保護者を支援していく。

<主な取り組み>

- ・乳幼児健康診査(再掲)
- ・乳幼児発達観察相談
- ・障がい児保育判定・次年度入所児相談会
- ・巡回相談指導事業
- ・総合相談窓口の充実(再掲)

(2) 療育支援の充実

<基本方針>

障がい児がライフステージに合わせた適切で幅広い療育支援が受けられるよう、子育てサポートセンターや地区保健福祉センター、療育機関などの各関係機関が連携を図りながら、一貫した療育支援を提供できるような体制づくりに努める。

<主な取り組み>

- ・乳幼児発達観察相談(再掲)
- ・あそびの教室
- ・巡回相談指導事業(再掲)
- ・訪問指導
- ・地域療育等支援事業
- ・経過観察児相談会
- ・療育相談指導事業
- ・療育支援地域連絡会議
- ・障がい児保育研修

5 児童虐待防止対策の充実

(1) 妊娠期からの虐待予防

<基本方針>

妊娠期からの虐待の予防のため、育児不安の解消や孤立化防止が図られるよう仲間づくりや保健事業を展開する。

<主な取り組み>

- ・プレママ・プレパパクラス(再掲)
- ・母子健康手帳(親子健康手帳)交付(再掲)
- ・妊産婦相談(再掲)
- ・ハイリスク妊産婦保健指導
- ・妊婦一般健康診査(再掲)
- ・妊産婦訪問指導事業(再掲)
- ・産後ケア事業(再掲)
- ・産後の母子に対する支援(再掲)

(2) 児童虐待防止体制の整備

<基本方針>

児童虐待防止の意識啓発を行うとともに、児童虐待の早期発見、再発防止のための環境整備に努める。

<主な取り組み>

- ・育児不安対策事業
- ・乳幼児健康診査・未受診児対策
- ・各種保健事業時における相談
- ・いわきっ子健やか訪問事業
- ・リーフレットの配布による啓発
- ・児童虐待防止のためのネットワークの推進・強化